

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月15日
【会社名】	株式会社三越伊勢丹ホールディングス
【英訳名】	Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大西 洋
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目16番10号
【電話番号】	03（6205）6001
【事務連絡者氏名】	執行役員業務本部財務経理部長 山崎 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目16番10号
【電話番号】	03（6205）6001
【事務連絡者氏名】	執行役員業務本部財務経理部長 山崎 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年1月27日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、新株予約権の発行数等が平成29年2月14日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

I. 当社の取締役および執行役員に対する新株予約権について

(3) 発行価格

(4) 発行価額の総額

II. 子会社の執行役員に対する新株予約権について

(3) 発行価格

(4) 発行価額の総額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

I. 当社の取締役および執行役員に対する新株予約権について

(3) 発行価格

(訂正前)

各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより以下の基礎数値に基づき算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qT}N(d) - Xe^{-rT}N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

i 1株当たりのオプション価格（C）

ii 株価（S）：平成29年2月14日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）

iii 行使価格（X）（新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額）：1円

iv 予想残存期間（T）：4年

v ボラティリティ（σ）：平成25年2月15日から平成29年2月14日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出

vi 無リスクの利子率（r）：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

vii 配当利回り（ $\frac{D}{P}$ ）：1株当たりの配当金（平成28年3月期の配当実績）÷上記iiに定める株価

viii 標準正規分布の累積分布関数（N（.））

※上記により算出される払込金額は新株予約権の公正価額である。

※当社は対象者に対し新株予約権の払込金額の総額に相当する報酬を支給することとし、払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込に代えて、対象者が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。

(訂正後)

新株予約権 1 個当たり 133,600円

(1 株当たり 1,336円)

※上記金額は新株予約権の公正価額である。

※当社は対象者に対し新株予約権の払込金額の総額に相当する報酬を支給することとし、払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込に代えて、対象者が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

262,123,200円

II. 子会社の執行役員に対する新株予約権について

(3) 発行価格

(訂正前)

各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより以下の基礎数値に基づき算出した 1 株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qT} N(d) - Xe^{-rT} N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

i 1 株当たりのオプション価格 (C)

ii 株価 (S) : 平成29年2月14日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値
(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)

iii 行使価格 (X) (新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額) : 1 円

iv 予想残存期間 (T) : 4 年

v ボラティリティ (σ) : 平成25年2月15日から平成29年2月14日までの各取引日における
当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出

vi 無リスクの利子率 (r) : 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

vii 配当利回り ($\frac{D}{P}$) : 1 株当たりの配当金 (平成28年3月期の配当実績) ÷ 上記 ii に定める株
価

viii 標準正規分布の累積分布関数 (N (.))

※上記により算出される払込金額は新株予約権の公正価額である。

※株式会社三越伊勢丹 (以下、「本件子会社」という。) は、対象者である執行役員に対し、新株予約権の払込金額の総額に相当する報酬を支給する債務を負担し、当社が本件子会社から当該金銭報酬支払債務を引き受けることとした上で、払込金額については、会社法第246条第2

項の規定に基づき、金銭の払込に代えて、対象者である本件子会社の執行役員が当社に対して有する上記金銭報酬債権をもって相殺するものとする。

(訂正後)

新株予約権 1 個当たり 133,600円

(1 株当たり 1,336円)

※上記金額は新株予約権の公正価額である。

※株式会社三越伊勢丹（以下、「本件子会社」という。）は、対象者である執行役員に対し、新株予約権の払込金額の総額に相当する報酬を支給する債務を負担し、当社が本件子会社から当該金銭報酬支払債務を引き受けることとした上で、払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込に代えて、対象者である本件子会社の執行役員が当社に対して有する上記金銭報酬債権をもって相殺するものとする。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

107,013,600円